**宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告**

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和７年11月28日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①森田ビル株式会社　②東京都知事(3)92354　③代表取締役　森田嘉宣　④東京都世田谷区等々力二丁目15番19号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都世田谷区等々力二丁目15番19号　森田ビル株式会社　代表取締役　森田嘉宣

①株式会社東急モールズデベロップメント　②国土交通大臣(1)10032　③代表取締役　小山晃司　④東京都渋谷区道玄坂一丁目10番７号　廃止した従たる事務所　神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎中央５番１号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都渋谷区道玄坂一丁目10番７号　株式会社東急モールズデベロップメント　代表取締役　小山晃司

①Ｂｕｉｌｄ仲田　②長野県知事(2)第5424号　③仲田耕治　④長野県下伊那郡喬木村3759　⑤1000万円　⑥長野県知事　⑦長野県下伊那郡喬木村3759　Ｂｕｉｌｄ仲田　仲田耕治

**須賀川風力発電事業の実施引継ぎに関する公告**

環境影響評価法施行規則第十八条第二項の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

ＨＳＥ株式会社

取締役社長　石田　　桂

茨城県日立市幸町三丁目二番二号

二、対象事業の名称、種類及び規模

須賀川風力発電事業

種類　風力（陸上）

発電所の出力　最大二万二千キロワット

三、対象事業の実施を他の者に引き継いだ旨

当社は、対象事業の実施を須賀川風力発電合同会社へ引き継ぎました。

四、引き継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事業者の所在地）

須賀川風力発電合同会社

代表社員　ＨＳＥ株式会社

職務執行者　前田　裕輔

福島県須賀川市卸町四四

令和七年十一月二十八日

茨城県日立市幸町三丁目二番二号

ＨＳＥ株式会社

取締役社長　石田　　桂